



熊本県公報

第 1 2 3 1 4 号

平成 26 年 5 月 9 日 (金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第 2 条第 7 号の規定による措置地方公共機関の指定の一部改正…………… (健康危機管理課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… () 2
- 指定居宅サービス事業者の更新…………… () 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… () 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… () 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… () 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… () 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… () 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… () 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… () 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… () 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… () 4
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 5
- 道路の区域変更…………… () 5
- 道路の区域変更…………… () 5
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 6
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… () 6
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 6
- 道路の区域変更…………… () 6
- 道路の区域変更…………… () 7
- 道路の区域変更…………… () 7
- 道路の区域変更…………… () 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 8
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 8
- 種畜証明書書の書換交付の通報…………… (畜産課) 8
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 9
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 9
- 土地改良事業計画…………… (農村計画課) 9
- 土地改良事業計画…………… () 9
- 土地改良区定款変更認可…………… () 10
- パソコン等の借入れに係る一般競争入札落札者の公告…………… (森林整備課) 10
- 肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務入札結果…………… (文化課) 10
- 肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務入札結果…………… () 11
- 肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務入札結果…………… () 11
- 肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務入札結果…………… () 11

告 示

熊本県告示第 4 7 9 号
 道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。
 その関係図面は、平成 2 6 年 5 月 9 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 平成 2 6 年 5 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字吉尾字堂免 912番1地先から 同所 912番1地先まで	前	8.3 ～ 27.2	213.0	災害防 除（仮 設道路 ）
			後	9.7 ～ 40.5		

2 区域を変更する期日 平成26年5月9日

熊本県告示第480号

平成25年10月29日熊本県告示第976号（新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条第7号の規定による指定地方公共機関の指定）の一部を次のように改正する。
平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

医療を営む法人の部社団法人全国社会保険協会連合会の項を削る。

熊本県告示第481号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
菊池ひまわりの会 菊池市野間口字木の本5 67番4	NPO法人菊池ひまわりの会 菊池市野間口字木の本5 67番4 崎村 弥生	自立訓練（生活訓練）	平成26年5月1日

熊本県告示第482号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社九州ライフサポート	訪問介護ステーション はっぴーらいふ	人吉市西間下町 字高見726番 3	平成26年 5月1日	訪問介護

熊本県告示第483号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社九州ライフサポート	訪問介護ステーション はっぴーらいふ	人吉市西間下町 字高見726番	平成26年 5月1日	介護予防訪問 介護

	ーらいふ	3		
--	------	---	--	--

熊本県告示第484号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
有限会社ふれあいサロン・はまなす	デイサービスセンター・はまなす	熊本県天草市本渡町本戸馬場2094番地7	平成26年5月1日	通所介護
有限会社ふれあいサロン・はまなす	ヘルパーステーション・はまなす	熊本県天草市本渡町本戸馬場2094番地7	平成26年5月1日	訪問介護

熊本県告示第485号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社常笑	デイサービス常笑みんなのおうち	球磨郡湯前町1864番地	平成26年5月1日	介護予防通所介護

熊本県告示第486号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社九州ライフサポート	デイサービスはっぴーらいふ西間	人吉市西間下町字高見726番3	平成26年5月1日	通所介護

熊本県告示第487号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社九州ライフサポート	デイサービスはっぴーらいふ西間	人吉市西間下町字高見726番3	平成26年5月1日	介護予防通所介護

熊本県告示第488号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社セントケア九州	セントケアショートステイ合志	合志市幾久富1 656番34	平成26年 5月1日	短期入所生活介護

熊本県告示第489号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社セントケア九州	セントケアショートステイ合志	合志市幾久富1 656番34	平成26年 5月1日	介護予防短期入所生活介護

熊本県告示第490号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社セントケア九州	セントケア合志デイサービス	合志市幾久富1 656番34	平成26年 5月1日	通所介護

熊本県告示第491号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社セントケア九州	セントケア合志デイサービス	合志市幾久富1 656番34	平成26年 5月1日	介護予防通所介護

熊本県告示第492号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人球磨村社会福祉協議会	デイサービスセンター たかおと	球磨郡球磨村大字神瀬字宮園2 5-1	平成26年 5月1日	通所介護

熊本県告示第493号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人球磨村社会福祉協議会	デイサービスセンター たかおと	球磨郡球磨村大字神瀬字宮園25-1	平成26年5月1日	介護予防通所介護

熊本県告示第494号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年5月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	内牧坂梨線	阿蘇市一の宮町大字三野字城山 256番1地先から 同所 256番2地先まで	前	5.2 ～ 7.8	31.0	災害復旧
			後	7.6 ～ 8.6		

2 区域を変更する期日 平成26年5月9日

熊本県告示第495号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年5月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字田原字下ノ下 181番1地先から 上益城郡益城町大字田原字前田 204番2地先まで	前	13.2 ～ 16.6	202.2	仮設道路設置
			後	13.4 ～ 33.5		

2 区域を変更する期日 平成26年5月9日

熊本県告示第496号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年5月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	天瀬阿蘇	阿蘇郡小国町大字黒淵字宅部		16.4		災害復

線	5340番1地先から 同所	前	～ 17.4	15.5	旧
	5340番3地先まで	後	16.4 ～ 20.0	15.5	

2 区域を変更する期日 平成26年5月9日

熊本県告示第497号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団稲生産婦人科内科	通所介護事業所 オアシス	八代郡氷川町宮原栄久99番地	平成26年 4月30日	通所介護

熊本県告示第498号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団稲生産婦人科内科	通所介護事業所 オアシス	八代郡氷川町宮原栄久99番地	平成26年 4月30日	介護予防通所介護

熊本県告示第499号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年5月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	大野下停車場西照寺線	玉名市岱明町西照寺字口ノ坪 433番1地先から 同所 459番1地先まで	前	5.7 ～ 11.3	140.0	仮設道路の撤去
			後	2.8 ～ 5.0		
			後	5.7 ～ 11.3	140.0	

2 区域を変更する期日 平成26年5月9日

熊本県告示第500号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年5月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	内牧坂梨線	阿蘇市一の宮町手野字外園 1084番地先から 同所 1036番地先まで	前	9.2 ～ 11.8	132.0	災害復旧
			後	9.4 ～ 12.9		

2 区域を変更する期日 平成26年5月9日

熊本県告示第501号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年5月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	内牧坂梨線	阿蘇市一の宮町三野字城山 302番2地先から 同所 303番地先まで	前	4.8 ～ 7.4	33.0	災害復旧
			後	5.7 ～ 8.6		

2 区域を変更する期日 平成26年5月9日

熊本県告示第502号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年5月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	内牧坂梨線	阿蘇市一の宮町三野字栗木 1944番地先から 同所 1946番地先まで	前	5.1 ～ 6.7	64.0	災害復旧
			後	5.1 ～ 9.5		

2 区域を変更する期日 平成26年5月9日

熊本県告示第503号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年5月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	河陰阿蘇線	阿蘇市跡ヶ瀬字炭付 463番3地先から 同所 489番1地先まで	前	6.8 ～ 8.5	93.0	災害復旧
			後	9.1 ～ 13.2		

2 区域を変更する期日 平成26年5月9日

熊本県告示第504号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
株式会社 スマイルファクトリー 玉名市中尾494番地1	株式会社 スマイルファクトリー 玉名市玉名3584番地 高向 一洋	就労継続支援A型	平成26年5月1日

熊本県告示第505号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成26年5月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	玉名山鹿線	山鹿市坂田字本村 2276番1-1地先から 同所 2272番地先まで	17.3	災害防除

2 供用を開始する期日 平成26年5月9日

熊本県告示第506号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲島郁夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
10834324402	種畜の名前の変更	光平勝	麻里
11337352114	種畜の名前の変更	久勝平	福乃神56
11371139955	種畜の名前の変更	鶴球磨	菊鶴

熊本県告示第507号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により指定一般相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第1項の規定により公示する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
相談支援センター 菜の花 菊池市深川433	医療法人有働会 荒尾市万田475番地1 有働 信昭	地域移行支援、地域定着支援	平成26年6月1日

熊本県告示第508号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年5月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	内牧坂梨線	阿蘇市一の宮町大字三野字城山 513番1地先から 同所 513番1地先まで	前	5.5 ～ 8.0	46.0	災害復旧
			後	7.9 ～ 9.7		

2 区域を変更する期日 平成26年5月9日

公 告

熊本県公告第251号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営菊池3地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営菊池3地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 縦覧期間
平成26年5月12日から平成26年6月6日まで
- 縦覧場所
菊池市役所

熊本県公告第252号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営菊池A地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 縦覧に供する書類の名称
県営菊池A地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 縦覧期間

- 平成26年5月12日から平成26年6月6日まで
3 縦覧場所
菊池市役所

熊本県公告第253号

上益城郡甲佐町に事務所を置く船津土地改良区理事長仲原勝良から平成26年4月14日付けで申請のあった定款の変更については、平成26年5月1日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第254号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。
平成26年5月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
以下の物品の借入れ
パソコン 1 1セット
大判プリンタ 2セット
大判スキャナ 1セット
カラーレーザープリンタ 1セット
カラースキャナ（A3） 1セット
ソフトウェア 1式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県農林水産部森林局森林整備課森林計画班
郵便番号862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日
平成26年3月13日
- 落札者の名称及び所在地
NECキャピタルソリューション株式会社熊本営業所
熊本市中央区水道町8番6号
- 落札金額（月額）
月額787,698円（うち消費税及び地方消費税の額58,348円を含む。）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告日
平成26年1月31日

登載依頼**熊本県教育委員会公告第8号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。
平成26年5月9日

熊本県教育長 田崎 龍一

- 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
平成26年度肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原 3085 番地
電話 0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 落札者の相手方を決定した日
平成26年3月7日
- 落札者の相手方の氏名及び住所
株式会社 森田緑化造園
熊本市北区下硯川1-7-34
- 落札金額又は随意契約に係る契約金額

- 3, 617, 989円（うち消費税及び地方消費税の額 267, 999円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成26年1月24日

熊本県教育委員会公告第9号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。
平成26年5月9日

熊本県教育長 田崎 龍一

- 1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
平成26年度肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原 3085 番地
電話 0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者の相手方を決定した日
平成26年3月7日
- 4 落札者の相手方の氏名及び住所
木上梅香園 株式会社
熊本市中央区白山2-1-17
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
6, 817, 685円（うち消費税及び地方消費税の額 505, 013円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成26年1月24日

熊本県教育委員会公告第10号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。
平成26年5月9日

熊本県教育長 田崎 龍一

- 1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
平成26年度肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原 3085 番地
電話 0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者の相手方を決定した日
平成26年3月7日
- 4 落札者の相手方の氏名及び住所
株式会社 森田緑化造園
熊本市北区下硯川1-7-34
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
6, 630, 098円（うち消費税及び地方消費税の額 491, 118円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成26年1月24日

熊本県教育委員会公告第11号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。
平成26年5月9日

熊本県教育長 田崎 龍一

- 1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
平成26年度肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県立装飾古墳館総務課
住所 〒861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原 3085 番地
電話 0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120
- 3 落札者の相手方を決定した日
平成26年3月7日
- 4 落札者の相手方の氏名及び住所
木上梅香園 株式会社
熊本市中央区白山2-1-17
- 5 落札金額又は随意契約に係る契約金額
11,858,400円(うち消費税及び地方消費税の額 878,400円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成26年1月24日